

われら中小企業



翻訳・通訳サービス
「エイアンドビーブル」社長
浅井 満知子あさい まちこさん(53)

共働きは納税 不公平

No

社員は全員が女性です。今回、配偶者控除という制度をどう思うかを聞いてみると、みんな「納税できない」という意見でした。

当社は社員に「働く意義とは、やりがいや生計のためだけではなく、納税して社会の財源に貢献することでもある」と伝えてきました。内助の功も配偶者控除もなくても、共働きなどで納税の責任を果たす人がいる一方で、働かなくても就業調整しても控除を受けられるのは不公平、と感じるのは自然だと思います。

経営者として困った経験もありました。以前、週2～3日の勤務だった女性が優秀でしたので、働く日を増やしてほしいと頼みました。でも、夫の配偶者控除の対象から外れそうなので、と断られました。

日本は少子高齢化で、労働力不足です。女性も高い教育を受けて、一生働くことが当たり前と考える時代になり、専業主婦世帯より共働き世帯の方が多くなっています。

そうした時代にそぐわない、昔ながらの内助の功に報いる税制を守るのには、いかがなものかと思えます。それよりも共働きの子育て支援を手厚くし、将来に貢献した人が報われる社会にすることが必要でしょう。

もちろん介護や健康などの事情で働けない方もいますし、低所得の世帯には控除が必要と思えます。でも高所得の世帯まで配偶者控除は必要でしょうか。人それぞれの生き方は強制できませんが、他の納税者につけが回るのは公平とは言えません。

(本社・東京都渋谷区)
社員10人